

HP 掲載用の募集案内

【10月28日必着】

令和3年度 学校事務補助員（会計年度任用職員）募集
学校事務補助員（会計年度任用職員）を次のとおり募集します。

1. 採用予定人員

1名

2. 職務の概要

市立高等学校における高校事務の補助 等

3. 勤務地

福岡市立博多工業高等学校
福岡市城南区東油山4丁目20-1

4. 任用期間

令和3年11月1日～令和4年3月31日 任用 1名

5. 応募資格

(1)任用期間を通して職務に従事できる人

(2)基本的なパソコン操作（ワード、エクセル等）ができる人

(3)次のいずれかに該当する人は、応募できません。

①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

②福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

6. 勤務条件等

(1)勤務日及び勤務時間

①勤務日

週5日（月曜日～金曜日）※土日祝日は休み

②勤務時間

週38時間45分

原則、8時30分から17時00分まで（休憩時間45分を含む）

（2）給与等

給与月額151,140円～195,690円（地域手当を含む）

※ 採用日前10年間について、本市職員（臨時的任用職員や嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて、月額を決定します。

※ 給与関係の条例、規則等に定めるところにより、通勤手当等が支給されます。

※賞与はありません。

（3）服務

地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等への従事等の制限）

（4）その他

①年次有給休暇（11月1日任用の場合）最大10日付与

②社会保険：健康保険、厚生年金、介護保険、雇用保険が適用されます。

③労働災害補償については、労働者災害補償保険制度に基づき補償します。

④採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

7. 申し込み方法

（1）受付期間

令和3年10月22日（金曜日）から令和3年10月28日（木曜日）【必着】

（2）提出方法

・郵送又は持参

・封筒の表に「学校事務補助員（授業料徴収事務） 受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、特定記録又は簡易書留で郵送してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故等については、責任を負いません。

（3）申し込み先及び問い合わせ先

〒814-0155

福岡市城南区東油山4丁目20番1号

福岡市立博多工業高等学校

電話 092-862-6575